

「滋賀のニッチトップ中小企業（仮称）」掲載企業の募集について ～ニッチな分野でトップを走る滋賀県企業の魅力発信～

1 目的

滋賀県には、国内外で高い競争力を有している企業が数多く存在しており、特に、その中には、ニッチ分野において高いシェアを占めている中小企業（以下、「ニッチトップ中小企業」）が多くあります。一方で、こうした企業はB to B企業が多いことから、一般消費者への知名度は必ずしも高くありません。

滋賀県内の中小企業を対象としたアンケートでは、約半数の企業が「人材確保」が課題であると回答しており、多くの中小企業が特に若年層の人材確保を課題に感じています。

こうした点を踏まえ、本事業では、高い技術力を誇る県内の中小企業の魅力を広く発信することで、対象企業の知名度を向上させ、人材確保等につなげることを目的とします。

また、「2025年大阪・関西万博」を契機とした海外企業等とのビジネス交流を推進する上での資料としても活用します。

2 概要

県内のニッチトップ中小企業の情報を掲載したデジタルリーフレット「滋賀のニッチトップ中小企業（仮称）～ニッチな分野でトップを走る滋賀県企業～」を作成し、掲載企業の優れた技術力と魅力を広く発信します。

<リーフレットの活用先>

- ・作成したリーフレットは、滋賀県ホームページや滋賀県が運営する採用関連サイト（WORKしが、しがジョブパーク）に掲載する他、県内高校や大学（県内・近隣府県）の就職支援センター等と連携することで、若年層をターゲットに発信します。
- ・作成したリーフレットのデータは登録企業へ配布します。業務説明会等でチラシとして配布、ホームページに掲載、SNSに投稿するなど、企業の広報活動においても活用いただけます。
- ・今後、開設予定の滋賀県「万博特設ホームページ」にリンクを掲載するとともに、海外企業等から視察希望があった際の視察先選定の基礎資料等として活用します。

3 掲載企業の募集

「滋賀のニッチトップ中小企業（仮称）」に掲載するニッチトップ中小企業を、下記のとおり募集します。

(1) 応募要件（以下の①～④を全て満たすこと）

- ① 製造業または、情報サービス業に該当する事業を営んでいること。
- ② 中小企業基本法に定める中小企業者であること。

【製造業】 資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社または、
常時使用する従業員の数が300人以下の会社および個人

【情報サービス業】 資本金の額または出資の総額が5千万円以下の会社または、
常時使用する従業員の数が100人以下の会社および個人

③ 滋賀県内に事業所（開発拠点または生産拠点）を有すること。

※本社所在地は問いません

④ ニッチトップ企業であること（以下のア、イをともに満たすこと）

ア 優れた技術を有し、製品におけるシェア（世界または国内）がトップクラス（3位以内）であること。

イ 自社開発の技術やノウハウが他社に模倣されにくく、技術的に優位であること。また、特定の分野において、独自の技術や製造プロセスを持ち、他社にない付加価値を提供できること。

(2)応募方法

下記二次元コードまたはURLより、しがネット受付サービスにて必要事項を入力し、必要な資料をアップロードのうえ、ご登録ください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/niche-top>



(3)応募受付期間

令和6年10月4日（金）～令和6年11月12日（火）

(4)応募時に入力いただく主な項目（★印の項目は任意とします）

詳細は、別紙（記入要領）をご確認ください。

【登録項目】

- ・企業概要
- ・製品・技術の内容や特徴について（本文①）
- ・身近な製品等への活用について（本文②）
（「実はこんな身近な製品に使われている」等、製品・技術の活躍する場面（アピールポイント）をご記入ください）
- ・製品・技術の魅力についてのキャッチフレーズ
- ・シェア（国内・世界）に関するデータ（例：国内シェア1位）
- ・製品・技術の内容を踏まえた企業の魅力について社員の方のコメント
（若手人材確保の観点から、可能であれば若手社員の方のコメントが望ましい）

【添付資料】

- ・製品・技術に関する写真
- ・最終製品等に活用されていることがわかる写真
- ・事業所や工場等の外観の写真
- ・コメントされた社員の方の写真（★任意）
- ・シェアの根拠となる書類

(5)その他

- ① 1事業者につき、掲載する製品・技術は1つとします。掲載したいシェアトップクラスの製品・技術が複数ある場合には、特にアピールしたい製品・技術で応募いただき、「製品技術の内容や特徴について」の欄に、その他のシェアトップクラスの製品・技術がある旨を含めてご記入ください。
- ② 応募いただいた内容を基に作成したリーフレット案は、公開前に誤字等の最終確認をしていただく予定です。
- ③ 完成版リーフレットの発行およびホームページ等への掲載は、12月中旬頃を予定しています。
- ④ 審査の結果、掲載に至らない場合もございますので、予めご了承ください。
- ⑤ 掲載後の問合せ状況や採用状況等について、事後アンケートを実施する場合がございますので、予めご了承ください。

4 リーフレットの完成イメージ（仮）

応募時にご登録いただく情報は、別紙（記入要領）に示した完成イメージ（仮）のとおりレイアウトする予定です。記入要領をご参考に、文章や写真をご登録ください。

※応募企業数等により、デザインやレイアウトは変更する可能性があります。

5 問合せ先

滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 企画調整係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3712 FAX：077-528-4870 E-mail：fa0001@pref.shiga.lg.jp

問合せ時間：平日午前9時～午後5時（※正午～午後1時、土日祝を除く）